



「北海道教育の日」協賛事業
利尻町子ども文化の集い

11月20日 利尻町子ども文化の集い



11月20日 町民芸能祭

C.A.D.t

- 議会報告 2～5
- 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」
のために備えておきたい! 6
- 稚内地方気象台からのお知らせ 7
- 個人住民税は特別徴収で納めましょう! 7
- 令和3年度利尻町表彰式 8
- 北海道社会教育委員連絡協議会
永年勤続功労社会教育委員表彰
(社会教育委員功労) 8
- 北海道知事感謝状(統計功労) 8

- りしり元氣塾 9
- 高齢者世帯の除雪費用を助成します! 10
- ツギノバだより 11
- まなびcafé Ri-shi (利尻町公営塾) の
活動報告 12
- 第21回 花つくりコンテスト 13
- 自動車税(種別割)の滞納整理を
強化しています 13
- 稚内税務署からのお知らせ 14
- 生活保護相談会 15

- 手紙を守るためのルールがあります 15
- 水道の凍結を防ぎましょう 16
- 稚内労働基準監督署移転のお知らせ 17
- 令和3年利尻町成人式のお知らせ 17
- 利尻森林事務所鷺泊治山事業所より 18
- わが家の愛どる 19
- 街をひと歩き 20
- 消防だより 21
- びいぶる 22

議 会 報 告

令和3年 第3回町議会定例会

第3回町議会定例会は9月15日招集され、条例の制定・改正案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

【条例制定】

◆利尻町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例

○本条例は、過疎地域自立促進特別措置法が令和三年三月末で失効され、過疎地域については、総合的かつ計画的な対策を実施するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに制定された事に伴い、現行の固定資産税の課税免除の特例に関する条例を廃止し、新たに対象業種に情報サービス業等を追加する等、本条例を制定するものです。

【条例改正】

◆利尻町課設置条例の一部を改正する条例

○本条例は、利尻町役場組織の機構を見直し、くらし支援課を町民課と保健課に改め、現在くらし支援課が所掌する事務を、それぞれの課に所掌させ、まち産業推進課を産業課に、まち環境整備課を建設課にそれぞれ課名を改め、現在まち環境整備課が所掌する事務の一部を産業課へ所掌させ、まちづくり政策課を廃止し、当該課が所掌する事務全般

を総務課へ所掌させ、現在総務課が所掌する事務の内、防災・情報・通信に関する事を、新たに設置する防災情報室へ所掌させ、その他、現在の分掌事務の見直しを行い、併せて改正するものです。

また、この改正に伴い、附則で関連する利尻町議会委員会条例、利尻町総合計画審議会条例、利尻町職員の特殊勤務手当に関する条例、利尻町子ども・子育て会議設置条例、利尻町介護保険事業計画策定委員会設置条例、利尻町港湾・漁港審議会条例の一部を改正し、課名の変更も併せて改正するものです。

◆利尻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

○本条例は、市町村固定資産評価審査委員会条例の一部が改正された事に伴い、固定資産の価格に関する不服審査において用いる審査申出書、口頭審理に係る関係者の口述書等への自署及び押印を不要とし、納税者等の利便性の向上及び行政手続きの簡素化を図るため、所要の改正をするものです。

◆利尻町離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、本町が離島振興対策実施地域における税制の特例措置の対象地域となる事から、一定の設備の新設又は増設をした者の当該資産に対して課する固定資産税の免除対象期間を一年間延長するものです。

【計 画 案】

◆利尻町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

○本計画案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、令和三年法律第十九号が新たに制定された事に伴い、令和三年度から令和七年度まで五カ年の計画期間をもって利尻町過疎地域持続的発展市町村計画を定めるため、議会の議決を得るものです。

また、この計画は第六次利尻町総合振興計画、第二期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を踏襲して策定しておりますが、今後新規の事業を計画した場合に必要な応じて追加する事になるものです。

【令和3年度各会計補正予算】

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第3号)	5,050万6,000円	38億9,709万2,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第2号)	176万0,000円	2億7,298万7,000円
簡易水道 特別会計補正予算 (第2号)	850万0,000円	2億0,844万5,000円
下水道事業 特別会計補正予算 (第1号)	220万0,000円	1億8,340万9,000円

令和2年度 利尻町公営企業会計決算審査報告 (利尻町砕石事業会計)

砕石事業会計決算認定される

◆七月二十八日に、令和二年度利尻町公営企業会計（砕石事業会計）決算審査が行われ、第三回町議会定例会に監査委員からの意見書を添付し審議され、原案のとおり認定されました。決算の内容は次のとおりです。

◎収益的収入及び支出

【収入】

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減
事業収益	2億9,947万4,000円	2億8,669万5,815円	△ 1,277万8,185円
営業収益	2億2,888万8,000円	1億9,993万3,071円	△ 2,895万4,929円
営業外収益	3,808万6,000円	3,801万2,744円	△ 7万3,256円
繰越製品	3,250万0,000円	4,875万0,000円	1,625万0,000円

【支出】

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
事業費	2億9,947万4,000円	2億7,890万2,332円	2,057万1,668円
営業費用	2億9,196万5,000円	2億7,890万2,332円	1,306万2,668円
営業外費用	650万9,000円	0円	650万9,000円
予備費	100万0,000円	0円	100万0,000円

令和2年度 各会計歳入歳出決算を認定

◎決算の内訳

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額
一般会計	42億3,291万6,874円	41億7,531万4,253円	5,760万2,621円
国民健康保険事業特別会計	3億1,174万6,943円	2億7,968万8,677円	3,205万8,266円
後期高齢者医療特別会計	4,912万8,850円	4,842万 153円	70万8,697円
介護保険特別会計	2億7,008万7,717円	2億6,056万6,078円	952万1,639円
簡易水道特別会計	1億8,777万8,933円	1億8,515万8,426円	262万 507円
下水道事業特別会計	1億7,110万2,861円	1億6,819万6,940円	290万5,921円
漁業集落排水施設事業特別会計	6,799万9,764円	6,619万3,801円	180万5,963円
し尿前処理事業特別会計	1,952万 282円	1,952万 282円	0円
港湾事業特別会計	1,093万4,756円	1,043万8,476円	49万6,280円
特別養護老人ホーム特別会計	2億3,439万8,238円	2億2,651万9,254円	787万8,984円
宿泊施設特別会計	1億3,655万7,911円	1億3,456万1,625円	199万6,286円
合 計	56億9,217万3,129円	55億7,457万7,965円	1億1,759万5,164円

令和2年度 決算に基づく健全化判断比率 及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化と財政の再生、また公営企業の経営の健全化を図るための行政上の措置を講ずる事によって、地方公共団体の財政の健全化に資する事を目的としています。法の規定により令和2年度決算に基づく利尻町の健全化判断比率及び資金不足比率について次のとおり報告がありました。

1. 健全化判断比率

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	11.2	25.0	35.0
将来負担比率	102.0	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率はゼロ又はマイナスは「—」表示となります。

※健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し財政の健全化を図ることとなりますが、令和2年度決算では全ての比率が基準を下回っています。

2. 公営企業の資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
碎石事業会計	—	20.0
簡易水道特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
漁業集落排水施設事業特別会計	—	20.0
宿泊施設特別会計	—	20.0
港湾事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率は、資金不足額がゼロ又はマイナスの場合「—」表示となります。資金不足比率が経営健全化基準以上となった公営企業会計は、経営健全化計画を定め、経営の健全化を図ることとなりますが、令和2年度決算に基づく資金不足比率は、全公営企業会計で資金不足額がないため、比率の算定はありませんでした。



○施設管理費
三千九百五十万円

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて（令和三
年度利尻町簡易水道特別会計
補正予算（第一号））
歳入歳出それぞれ、三千九
百五十万円を追加し、予算総
額を一億九千九百九十四万五
千円にするものです。
歳出の主なるものは次のと
おりです。

〔専決処分〕

町政の主人公は町民の皆さんです！

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回（3・6・9・12月）に開かれます。

意見書を提出

本定例会において、意見書を提出し、原案の通り可決しました。

コロナ禍による

厳しい財政状況に対処し

地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

国土強靱化に資する

社会資本整備等に関する意見書

本町が位置する北海道宗谷管内は、離島やサロベツ原野をはじめとする美しい自然環境や日本海やオホーツク海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、宗谷地域の特徴である「食」や「観光」に関連する魅力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

よって、国においては、国が管理する社会資本に加えて住民に最も密着した道や市町村が管理する施設の計画的・体系的整備の必要性、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における社会資本の重要性などを踏まえ、より一層の社会資本整備の推進や管理の充実・強化を図られるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

第2回町議会

臨時会

第二回町議会臨時会は、七月二十九日に招集され、会期を一日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

【補正予算】

◆令和三年度利尻町一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ、七千七百八十五万九千円を追加し、予算総額を二十八億四千六百五十八万六千円にするものです。

【事件案】

◆工事請負契約の締結について(杓形港防風柵整備工事)契約者

吉田産業株式会社

代表取締役

吉田 浩二

契約金額

七千七百三十八万五千円

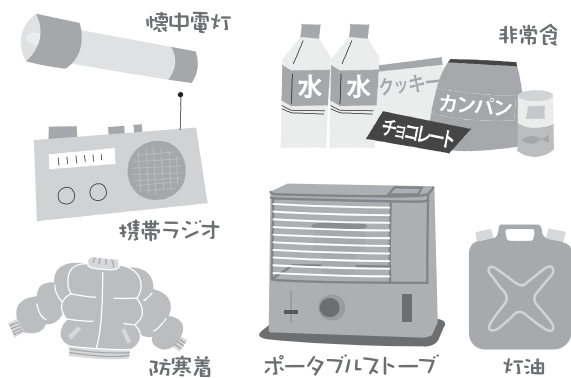
「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

■これからの時期は、特に**暴風雪**に注意しましょう

暴風雪への備え

★家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房器等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。



★やむを得ず車で外出するときは

- 天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



詳しくは「利尻町の防災」6ページと7ページをご覧ください。

■NHKニュース防災アプリのご紹介

ニュース、天気予報、災害情報等が簡単に見ることができます。



命をまもる情報を手元へ

NHK
ニュース
防災

稚内地方気象台からのお知らせ

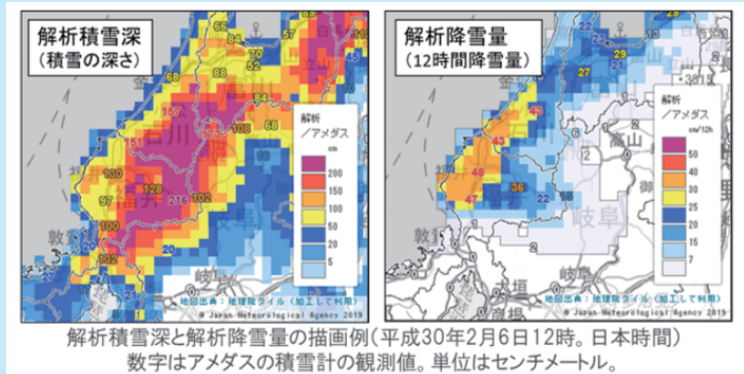
暴風雪と積雪・降雪の分布状況

北海道ではこれから本格的な冬を迎えますが、過去には暴風雪による死者や車の立ち往生、交通機関への影響などが度々発生しており、宗谷管内でも今年1月の暴風雪で大学入学共通テストが延期、道路の通行止めや交通機関の運休等となりました。

気象台では、猛吹雪や吹き溜まりによる交通障害、暴風による重大な災害が予想される場合には5日前から「早期注意情報（警報級の可能性）」を、2日程度前から「暴風雪に関する気象情報」を、3～6時間程度前から「暴風雪警報」を発表して警戒を呼び掛けます。特に「数年に一度の猛ふぶき」という言葉があった場合には厳重な警戒が必要です。

さて、今回は解析積雪深・解析降雪量を紹介致します。これらにより、アメダスによる観測が行われていない地域を含めた1時間ごとの積雪・降雪の面的な状況（5km四方）についておおまかな分布状況を把握することができます。

気象庁ホームページ「現在の雪」では、これら解析積雪深・解析降雪量と一緒に道路等と重ね合わせて表示することができるため、除雪・交通プラン策定にもお役立て下さい。



●お問い合わせ先：稚内地方気象台 ☎0162-23-2679

事業主のみなさん!!

個人住民税は特別徴収で納めましょう!

- 個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き取り（給与天引きし）、納入していただく制度です。
- 事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。（根拠法令：地方税法第321条の4）

【掲載内容に関する問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局 税務課

〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27 ☎0162-33-2519

【「特別徴収」の手続きに関する問い合わせ先】

利尻町役場 町民課 税務係

〒097-0401 ☎0163-84-2345



令和3年度 利尻町表彰式

令和3年度利尻町表彰式は、11月3日利尻町役場大会議室で開催され、町議会議員並びに関係者が出席し、利尻町の振興発展に貢献していただいた方々をたたえ行われました。本年は2名の方々が受賞されました。

町長から受賞者皆様のご功績等の紹介と受賞者へのお祝いの言葉があり、受賞者を代表して惣万榮子様がお礼の言葉を述べられました。

善行表彰者



利尻町杓形字神居
松原 稔氏

永年にわたり、利尻町スポーツ推進委員として、本町のスポーツ振興の向上に寄与されました。



利尻町杓形字泉町
惣万 榮子氏

永年にわたり、利尻町女性団体協議会役員として、本町の女性団体の発展向上に寄与されました。

永年にわたり、社会教育委員として、地域社会の発展と生涯学習事業の推進に尽力され、社会教育振興に貢献されました。



利尻町杓形字緑町
佐藤 悟氏

北海道社会教育委員
連絡協議会
永年勤続功労
社会教育委員表彰
(社会教育委員功労)

平成五年から十年以上の永きにわたり、統計調査員としてその職務に精励され統計調査の推進に寄与されたことが認められ、北海道知事より感謝状が贈呈されました。



利尻町仙法志字政治
石橋 円彦氏

北海道知事
感謝状
(統計功労)



今月の気になる数値

85 mmHg

(保健指導係)

下の血圧を要チェック!

下の血圧は85mmHg以上になると注意です。では、血圧には上（収縮期）と下（拡張期）がありますが、それぞれ何を表しているのでしょうか。

上の血圧は、**太い血管が硬くなっているか**、つまり**動脈硬化の程度**がわかります。下の血圧は**細い血管に負担がかかっているか**がわかります。今回は下の血圧に注目してみます。

下の血圧が85mmHg以上になるということは、細い血管に負担がかかっていることを示しています。下の血圧は生活習慣の影響を受けやすいため、負担を取り除くには、**生活習慣の改善が効果的**です。

細い血管に負担がかかる要因

- ①肥満
- ②塩の摂りすぎ
- ③アルコール・たばこ
- ④ストレス・緊張

細い血管と太い血管の特徴

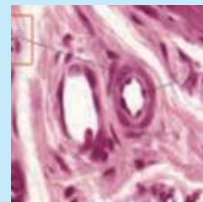
◆細い血管（直径0.3mm。イメージはシャープペンの芯の太さ。）】

細胞にちょうど良い血流で栄養や酸素を運ぶために血圧を**コントロール**する役割を担っています。血管の性質が筋肉質で、**収縮性がなく、傷みやすい**のが特徴です。

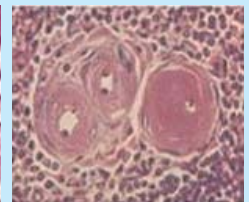
◆太い血管（直径2.5cm。イメージは500円玉の太さ。）】

血管の性質は、弾力性があり、血流に合わせて伸び縮みができるのが特徴です。加齢の他に、**細い血管が長い間負担がかかり**続けることによって、収縮性を失い、**硬く**なります。

正常な血管



痛んだ血管



▲血管が硬く細くなっている

利尻町の健診結果から、30~40歳代の20%以上が下の血圧が上がり始めている状況があります。下から高くなるのは高血圧の前兆です。ここで食い止めることが重要です。

細い血管に負担がかかる要因を改善できれば、血圧を下げるのが可能です。しかし、長期間放置すれば、動脈硬化を進め、上の血圧まで上がります。上の血圧が上がれば、服薬が不可欠となります。

高齢者世帯の 除雪費用を助成します!

本年度も町内の高齢者世帯（65歳以上）に対して、住居の玄関前通路に係る除雪費用の一部を助成いたします。内容は下記のとおりですので申請・お問い合わせにつきましては、役場町民課福祉係へご連絡願います。

【申請できる方】

利尻町に住所を有し、現に居住している方で次に該当する世帯です。

- ・ 65歳以上の単身世帯及び夫婦世帯で、病弱等の身体・精神的な理由で除雪作業が困難な世帯であり、居住地区の自治会長及び民生委員が承認する世帯

※ただし、次の場合は申請できません。

- ・ 冬期間不在にしている場合
- ・ 自営業の方で店舗の除雪をしている場合
- ・ 町内に除雪の支援ができる方がいる場合（特別な事情がある場合を除きます）

【申請方法】

申請にあたりましては、上記をご確認のうえ、役場くらし支援課福祉係へご連絡願います。なお、添付書類として除雪に要した金額のわかる領収証(写)が必要となります。

【対象となる除雪費】

- ・ 住居の玄関前通路等の除雪作業を、個人や業者等に委託して支払った額

【助成の決定】

申請書類等を審査し、決定の可否を通知いたします。

【助成額】

助成額は、12月から3月末までに除雪費用として請求された額の2分の1以内の額で、助成限度額は、町民税課税世帯は10,000円、町民税非課税世帯は20,000円とします。

除雪をしていただける方(個人・団体・事業者)を募集しています!

町では、高齢者等除雪費助成事業による除雪作業をしていただける方（除雪請負事業者）を募集しております。

除雪請負事業者に登録していただき、上記事業による除雪作業をしていただいた場合には、除雪料金は高齢者が事業者へ直接お支払いすることとなり、町は高齢者へ助成金をお支払いします。

なお、詳細につきましては下記までお問合せ願います。

【お問い合わせ先】

役場 町民課 福祉係 一般電話☎84-2345、IP電話☎84-9019

利尻町定住移住支援センター



【延べ来館者数】
5,823名 (11/11現在)

【9/18~11/11の相談件数】
定住相談：4件
移住相談：9件
(累計：定住相談：33件 移住相談：109件)

【ご案内】年末年始は12/31~1/5まで休館させていただきます。

●定住移住相談●

- 家族が増えたので大きな住宅ありますか？
- ペットが飼える住宅を探しています
- 移住したいが、住宅はありますか？
- 転職したいので仕事を探しています
- 島に戻ります。仕事はありますか？

定住や移住で大切な住宅と仕事のご相談を、ツギノバでは受け付けています。住宅・仕事以外でも日々の暮らしのこと、移住に際しての利尻での暮らしなど、お気軽にご相談ください！

●空き家バンク●

すでに町に住まわれている方や、移住を検討中の方と、空き家を所有・管理されている方を結びつけ町内の空き家物件をご紹介します取り組みです。

- 空き家をお探しの方
- 空き家物件を所有・管理されている方

**お気軽に
ご相談ください！**



●たくさんの方にご利用頂きました！●



HAC様ワーケーション



オトノバでのライブ



←竹籠づくり講習会

●SNS・FMわっぴ～●

- Instagram
- Facebook
- Twitter

で毎日情報発信をしています。ぜひフォローをお願いします！



Instagram

毎週木曜日朝9時20分頃から10分ほど、稚内コミュニティラジオFM「FMわっぴ～」にて、電話出演しています。ツギノバからのお知らせなどをお伝えしています。

- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304
IP：84-9355 メール：info@tsuginoba.com

- ◆開館時間 9時30分～16時30分
(年中無休*但し12/31~1/5の年末年始は休館・荒天時等休館)

- ◆施設利用料 1人500円(高校生以下200円・いずれも税込・ワンドリンク付)
*ドリンクメニューのみのご提供です。食べ物の持ち込みは自由です。

- *定住移住相談、空き家バンクのご相談は無料でっております。お気軽にご相談ください。
- *お支払いは現金の他、各種キャッシュレス決済も可能です。お気軽にお問い合わせください。

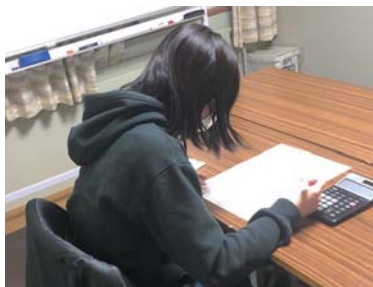
ツギノバ
ホームページ





まなび^{かふえ}café Ri-shi^{りっし} (利尻町公営塾)の活動報告

塾生の様子



3年生の進路がほぼ決定し、現在塾に通っているのは1年生のみとなりました。それぞれ、定期テストや検定に向けた勉強を頑張っています。中間試験対策を早めに開始したので前期よりもいい結果を出せたらいいと思います。

PR活動

説明会への参加

島内の各中学校で行われた、利尻高校の説明会に同行させていただき、中学生と保護者に向けて公営塾の説明をしました。公営塾の存在を知ってもらい、来年度の入塾につなげることができたらと思います。



テスト前無料開放

公営塾にまだ来たことがない生徒に気軽に塾を体験してもらうため、後期中間考査前に自習室無料開放を行いました。高校から下校時に寄りやすいよう夢交流館での開放。参加してくれた生徒は「こういう場所なら集中できると思って来た。」と話してくれました。

まな^{かふえ}café 基本情報

日時 平日 15:30~21:00 出入り自由

場所 旧開発宿舎

月額料金
1年生 3,000円
2年生 5,000円
3年生 7,000円

新規利用者
1ヶ月間無料!



『まなび^{かふえ}café Ri-shi^{りっし}』

お問合せ：利尻町公営塾『まなびcafé Ri-shi』

☎0163-84-9112(知らせますケン)

E-mail : rishirijuku@gmail.com

URL : <https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/>



第21回 花つくりコンテスト

～みどりと花いっぱい運動～

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会事業

当推進委員会による「花つくりコンテスト」も今年で21回目を迎えました。

今回は、最優秀賞に1作品、優秀賞に2作品、特別賞に1作品と、全部で4作品が入賞しましたので、その結果をお知らせします。

今後とも、楽しく住みよいまちづくりを推進するため、「みどりと花いっぱい運動」に対して、町民皆様のご協力をお願いします。

花つくり名人!

- 最優秀賞：石川 憲彦 様
- 優秀賞：富樫 昇 様
- 優秀賞：木村ひとみ 様
- 特別賞：利尻町商工会女性部 様



最優秀賞

石川 憲彦 様(沓形字緑町)



優秀賞

富樫 昇 様(沓形字緑町)



優秀賞

木村ひとみ 様(沓形字泉町)

自動車税(種別割)の 滞納整理を強化しています

道では、納期限を過ぎても納税の相談がない、納税誓約が守られていない自動車税(種別割)の滞納者に対して、預貯金や給与の差押えを強化しています。
納税が困難な場合は、滞納したまま放置せず、まずはご連絡を!!

【連絡先】北海道宗谷総合振興局 税務課 納税係
☎0162-33-2520 (直通)

稚内税務署からのお知らせ

国税に関する相談はお電話で!!

税の取扱い・申告手続きなどの国税に関するご質問やご相談は、国税局の職員がお答えする「電話相談センター」をご利用ください。

Step1 所轄の税務署へ電話をかけます

Step2 音声案内に従い「1」番（電話相談センター）を選択

Step3 音声案内に従い相談内容を選択

●税務署での申告・面接相談は、「事前予約」が必要です!!

税務署では、納税者の皆様にお待ちいただくことなくスムーズに申告・面接相談できるよう、原則として「事前予約制」を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしていますので、希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。

なお、予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますので、ご了承ください。

電話の前に……

●国税庁ホームページ・タックスアンサーをご利用ください!!

国税庁ホームページでは、よくある国税のご質問に対する一般的な回答をタックスアンサーに掲載しています。

また、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することもできますのでPC・スマートフォン等からご利用ください。

確定申告に関するお知らせ

●オンラインを活用して新型コロナウイルス感染防止!

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することができます。

感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

詳しくはこちら →



●マイナポータル連携の自動入力対象が拡大しました!

令和3年分確定申告から、マイナポータル連携による所得税及び復興特別所得税の確定申告書への自動入力対象が拡大しました。

なお、ご利用に当たっては、マイナンバーカードが必要です。まだ取得されていない方は、お早めに申請してください。

詳しくは、国税庁ホームページ「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご覧ください。

【お問合せ先】 稚内税務署 〒097-0001 北海道稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎
☎0162-33-1155 (代表)

あきらめる前に相談を！

その一歩が命をつなぐ

例えば

自動車をもって
いるけど
生活保護は
受けられるの？



例えば

コロナで
仕事が減ってしまって
生活できない！

2022年1月30日(日)

全国一斉生活保護相談会

0120-052-088

※秘密は厳守します。 10:00～16:00 相談無料 全国どこからでも電話で相談可能

全国青年司法書士協議会

総務省

手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。（※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。）

詳細については、

「総務省情報流通行政郵政行政部」

▶ <https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>

「信書便制度周知リーフレット」

▶ https://www.soumu.go.jp/main_content/000739946.pdf

または、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便か

電話：03-5253-5975 e-mail：shinsyo_soudan@soumu.go.jp まで

【連絡先】

総務省 北海道総合通信局 信書便管理官

電話：011-709-2311（内線4684） F A X：011-709-2481

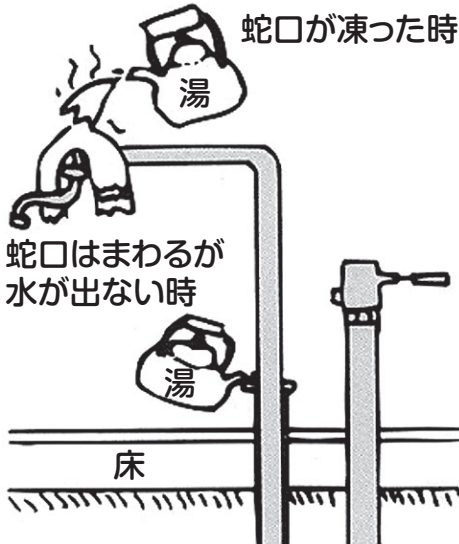
e-mail：sinsyobin-hokkaido@soumu.go.jp

お正月等で、長期間不在の場合は注意しましょう！

水道の凍結を防ぎましょう

簡単な凍結解氷法

これから寒さが厳しくなり水道が凍結することがあります。



- 凍結防止のためにも事前に水おとし等の確認をしましょう！
- 水を止める時は蛇口を全開にして水を流しながら「水おとし」を完全に閉めてください。

もしも凍結したら・・・

◆蛇口が凍った時◆

- ① タオルなどを巻きぬるま湯をゆっくりとかける【熱湯は絶対にダメ!!】

◆解氷パイプが取り付けられている時◆

- ① キャップを上にあげる
- ② やかん等でお湯を注ぐ

【緊急連絡先】

建設課上下水道係
☎0163-84-2345

水道の漏水注意

台所、お風呂、トイレなど、私たちの家庭では、毎日たくさんの水を使用しています。大切な水資源を無駄なく有効に利用するため、しっかりと漏水対策をしましょう。

◎漏水の早期発見

止水栓から住宅側は、使用者の維持、管理区分となっています。量水器（水道メーター）を確認して、漏水の早期発見に努めてください。

《漏水と考えられる場合》

- 使用水量が徐々に増えている。
- 使用水量が一気に増えた。
- 水の出が悪い。
- 敷地内に水がしみ出ている。

◎自分でできる確認方法

1. 給水栓（蛇口）をすべて閉めます。
2. 量水器（水道メーター）を確認し表示部の小さい4桁の数字が増え続ければ、漏水の疑いがあります。

※メーターの数字に変化が無ければ正常です。

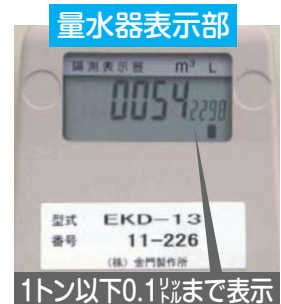
◎定期的な確認について

検針員による水道メーターの確認は2ヶ月に1回のため、漏水が発生している場合には、多くの水が漏れてしまっています。

漏水した水量も水道料金として徴収されますので、定期的な確認を心がけましょう。

◎漏水修理について

給水装置工事事業者（設備業者）に修理を依頼してください。なお、修理代金は個人負担となります。



●●●● 移転のお知らせ ●●●●

〈稚内労働基準監督署〉

この度、**令和3年12月20日(月)**より、下記住所へ移転いたします。
移転に伴いまして、電話番号やFAX番号も変更となります。

【移転先】

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎3階
電話：0162-73-0777 FAX：0162-33-1321

《案内図》



令和4年 利尻町成人式のお知らせ

日時 令和4年1月3日(月) 午後2時

会場 利尻町交流促進施設 どんと

令和4年の成人式該当者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方が対象となります。

該当者には事前にお知らせをしておりますが、通知が届かなかった方や転出された方で出席を希望される方は、教育委員会社会教育係 (☎84-2445) までご連絡ください。





国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所より



令和3年12月

初夏の下刈から始まった森林整備事業も無事終了しました。これからは下草が枯れて林内に入りやすいので、森林の調査などを行います。

今回は、今年度利尻島で植えた木「トドマツ」をマンガでご紹介します。マツ科モミ属で寒さに強く、北海道で多く植えられています。灰色でなめらかな樹皮が特徴的です。



マンガは北海道森林管理局のホームページでも読むことができます。トドマツ以外の樹種もあるので、ぜひご覧ください。



北海道森林管理局： <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所 鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



えま 星田 恵菜ちゃん(3さい)

父：友和 母：優維

いつも元気いっぱい、
甘えん坊なえまちゃん。
おしゃべりもおうたも
上手になりましたね。
これからもたくさん一緒に
楽しいことしようね。



【お母さんから】

ゆり 岡田 佑里ちゃん(3さい)

父：伸也 母：亜紀

おしゃべり大好きな佑里。
最近は大人顔負けのことを
言うこともあり、びっくりさせられます。
これからも色々なことを吸収して、
スクスク成長することを
願っています。



【お父さん・お母さんから】



10月1日 利尻丘珠間就航10周年



10月2日 オータムフェスタ



10月30日 ブルグミュラー コンクール2021

優秀賞 中川 粋 (沓形小学校 1年)
努力賞 尾形 佳歩 (沓形小学校 5年)

11月7日 竹籠づくり講習会



11月13日 利尻町映画上映会



11月20日 町民芸能祭・子ども文化の集い



歳末特別火災警戒を実施します！

実施期間 12月24日から30日

12月24日から30日の1週間、歳末特別火災警戒を実施します。
年末は何かと慌ただしく、季節柄火気を使用する機会が多くなり
火災発生危険性が高まります。

新しい年を穏やかに迎えるため、もう一度「我が家の火の用心」を心がけましょう！



秋の火災予防運動に伴う防火啓発活動実施



10/15 防火車両パレード



10/25 少年消防クラブ 防火夜回り

消防車のサイレンについて

消防車がサイレンを鳴らして出動すると、火災の問い合わせの電話が入ることがあります。

消防車がサイレンを鳴らして出動しても火災とは限りませんのでご注意願います。
なお、消防車がサイレンを鳴らして出動する場合は、次のとおりです。

- 火災出動（町内で発生した消火活動のため）
- 救助出動（交通事故等で救助が必要な場合）
- 応援出動（利尻富士町内で発生した火災や救助活動の応援のため）
- その他（医師を交通事故現場等に搬送する場合など）

※火災が発生した場合は、消防署に設置されたサイレンと各地区に設置された屋外スピーカーからサイレンが吹鳴されます。
なお、火災の規模によりサイレンを吹鳴しない場合もあります。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2021年11月18日現在

はっぴい・ういでいんぐ

おめでとうございます!

10月22日 泉町  矢野 努さん
伊勢 璃里子さん

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 利尻富士町駕泊 藤井 幸男様より、
母 藤井ヨシエ様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 田島 和子様より、
夫 田島 順逸様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 濱岸 勝彦様より、
母 濱岸 ヒメ様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 井田 幸吉様より、
母 井田ミサホ様の香典返しを廃して
- 仙法志字長浜 富山 信夫様より、
母 富山みよ子様の香典返しを廃して

おくやみもうしあげます

9月21日 蘭泊 有馬 昭平さん (85歳)
9月28日 政泊 藤井 ヨシエさん (93歳)
10月15日 緑町 田島 順逸さん (79歳)
10月19日 泉町 濱岸 ヒメさん (90歳)
10月25日 政泊 井田 ミサホさん (94歳)
11月14日 長浜 富山 みよ子さん (92歳)

●よせられた善意●

【指定寄附】

◆利尻町杓形字緑町 井田 真紀子様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

【指定寄附】

◆利尻町杓形字緑町 田島 和子様より
一金 100,000円
(利尻島国保中央病院
医療備品購入資金)

【一般寄附】

◆稚内市末広5丁目2-29
興栄商事株式会社 松田 信夫様より
一金 500,000円



歩行補助器を
購入させていただきました

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます



発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 **1,936人** 世帯数 1,039世帯 男 949人 女 987人 (令和3年11月18日現在)

